

避難に関する基本的な考え方

■北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針～避難の心得5か条

1. 自立して避難しましょう。
2. 災害を知りましょう。
3. 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。
4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。
5. 誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう。

■垂直避難の危険性

高台地域沿いの一部地域を除き、荒川氾濫時の浸水継続時間は2週間以上におよびます。食べ物など物資の不足や、電気・ガス・上下水道などのライフラインが停止する可能性が高く、マンションの上層階への垂直避難は孤立する可能性があります。

緊急時ややむを得ない場合を除き、垂直避難ではなく遠くの高台へ避難してください。



避難生活が長期化した時の問題点

■石神井川の氾濫及び土砂災害の危険（水害対応避難場所）

前線による長雨や線状降水帯などにより、一時的に石神井川の水位上昇や土砂災害の危険性が高まった際には、水害対応避難場所（12か所）を開設します。水害対応避難場所は、前もっての予測が困難のことと、範囲や時間が限定的であることから、被害の発生が懸念される地域の付近に開設されます。荒川氾濫想定時の避難場所（右ページ）とは異なります。

避難場所の開設状況は、北区防災ポータルや北区防災アプリでご確認ください。



北区公式HP
水害対応避難場所

避難先の考え方

■最も推奨する避難先（縁故避難、広域避難）

巨大台風や大雨による大規模な水害発生のおそれがある場合、約3日前より段階的に避難の情報を発令します。避難の情報に合わせて、たとえ天気が良くても、遠くの高台（北区外）へ早めの避難をお願いします。避難先は、親戚・知人宅、宿泊施設を推奨しております。

台風が通過しても、上流からの水で水位が上昇していき、時間差で氾濫の危険性が高まる場合があります。周囲が晴れていても、北区から避難指示の解除が出るまで、避難を継続してください。



■北区高台水害対応避難場所

親戚・知人宅、宿泊施設への避難が難しい場合は、北区内の高台地域に開設される避難場所に避難してください。自力での歩行が困難など、本当に必要な人のために車避難は控えて、公共交通機関が動いているうちに避難を開始してください。区では20か所の高台水害避難場所と、4か所の災害時要配慮者を優先して受け入れる準補完型福祉避難所を開設し、その他、区と協定を結んでいる協定締結施設を順次開設します。避難場所の開設状況は、北区防災ポータルや北区防災アプリでご確認ください。

【高台水害対応避難場所】

番号	施設名	所在地
1	桐ヶ丘中学校	桐ヶ丘2-6-11
2	桐ヶ丘郷小学校	桐ヶ丘1-10-23
3	赤羽台西小学校	赤羽台2-1-34
4	西が丘小学校	西が丘1-12-14
5	梅木小学校	西が丘2-21-15
6	旧清水小学校	十条仲原4-5-17
7	王子第三小学校	上十条5-2-3
8	王子第五小学校	上十条2-18-17
9	旧富士見中学校	上十条3-1-25
10	滝野川もみじ小学校	滝野川3-72-1
11	東京国際フランス学園別館	滝野川5-44-15
12	谷端小学校	滝野川7-12-17
13	滝野川第二小学校	滝野川6-19-4
14	北区役所滝野川分庁舎	滝野川2-52-10
15	滝野川第三小学校	滝野川1-12-27
16	西ヶ原小学校	西ヶ原4-19-21
17	飛鳥中学校	西ヶ原3-5-12
18	滝野川小学校	西ヶ原1-18-10
19	旧田端中学校	田端6-9-1
20	田端小学校	田端5-4-1

【準補完型福祉避難所】

番号	施設名	所在地
1	稲付中学校	赤羽西6-1-4
2	十条富士見中学校	十条台1-9-33
3	滝野川紅葉中学校	滝野川5-55-8
4	田端中学校	田端4-17-1



!!! 震災（地震）の避難（場）所は異なります!!!

荒川氾濫のおそれがある時は、区内低地部の学校や施設は避難（場）所として開設しません。平時から、大規模水害時の避難場所・避難経路の確認をしてください。